

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記情報を公開いたします。
労働者派遣許可番号:派13-313307

◆労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	57名
派遣先の数	11社
労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間)	33,942 円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間)	24,405 円
マージン率	28.10 %

◆マージンの内訳

営業利益、社会保険料、労働保険料の事業主負担分、
福利厚生関係(教育訓練の実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立、確定拠出年金、寮費等)、
通勤交通費、定期健康診断、ストレスチェック、運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、
開発研究費

◆教育訓練に関する事項

訓練内容	対象社員	訓練方法	訓練費用	賃金支給
安全衛生教育	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
新入社員基礎技術研修	派遣労働者	計画的なOJT/OFF-JT	無償	有給
職能別訓練(IT業務研修)	派遣労働者	計画的なOJT/OFF-JT	無償	有給
職能別訓練(FA業務研修)	派遣労働者	計画的なOJT/OFF-JT	無償	有給
マネジメント研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
各専門資格研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口

社内の方は、こちら → <https://portal.schwalbel.com/login>

◆労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

- ・労使協定:締結している
- ・労使協定締結範囲:全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間:令和8年4月1日～令和10年3月31日

◆その他、待遇や社内制度等について参考になる事項

- ・社内ポータルサイトによるストレスチェック実施等:<https://portal.schwalbel.com/top>
- ・社会保険完備(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- ・労災保険の上積み保険
- ・定期健康診断
- ・年次有給休暇
- ・育児休業制度
- ・介護休業制度
- ・時間外手当、通勤手当、資格手当、役職手当
- ・社宅制度
- ・退職金制度